

平成 28 年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施について

国税庁では昨年に引き続き、平成 28 年分確定申告期においても、下記のとおり税務署等で閉庁対応を実施するとの事ですので、会員の皆様に周知致します。

記

1 閉庁日対応を実施する税務署等(名古屋国税局管内分 26 署のみ抜粋)

豊橋、岡崎、一宮、半田、津島、豊田、小牧、津

合同会場(対象署：岐阜北、岐阜南)

合同会場(対象署：静岡、清水)

合同会場(対象署：浜松西、浜松東)

合同会場(対象署：名古屋東、名古屋北、尾張瀬戸)

合同会場(対象署：名古屋西、名古屋中村、熱田、中川)

合同会場(対象署：千種、名古屋中、昭和)

合同会場(対象署：刈谷、西尾)

(注) 合同会場では、対象署の納税者の申告相談及び確定申告書の収受を行う。

2 閉庁日対応を実施する日

平成 29 年 2 月 19 日(日)及び 2 月 26 日(日)

3 対応業務

確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談

以上